

甘夏みかんの振興対策

国内外の情勢に対応して

本県に甘夏みかんが栽培され始めてから二十九日を迎えます。その間、幾多の試練と関係者の努力によって日本一の産地を形成し、今や全国の生産地・消費地から高く評価され、名声を博しています。

しかし、甘夏みかんにとりまく環境は、国内におけるみかんの恒常的な生産過剰をはじめ、輸入オレンジ等の攻勢な

どまことに厳しいものがあります。今後さらに、国内外の情勢は厳しさが加わるものと思われませんが、これをのりこえ、なお日本一の座を保持し、農家経営の発展と安定をはかるにはどうしたらよいか。先駆者達の努力と成果を顧み、あわせて国内外の現状をふまえ、今後の甘夏みかん振興の方向について述べることにします。

日本一の甘夏産地育成の経過

本県の品種登録名は「河野夏だいたい」といいます。

昭和二十六年、熊本県の立地条件がこの品種に適することに着目した先駆者達は、原産地の大分県津久見市から苗木を入れたのが始まりです。その後、甘夏振興研究会が各市町村に組織されるとともに集団産地が育成され、昭和三十三年には六十haの甘夏みかん園ができ、昭和三十四年には東京に初出荷が行われました。最初は、夏みかんと変わらないなどと人気は出ませんでした。関係者の販売改善と宣伝努力によって、まず婦人層から「これはうまい」と評判が出はじめ、その年のうちに東京を中心に大好評となりました。

第1表 全国主要県の甘夏生産量の推移 (t)

年次	46	47	48	49	50	51	52
愛媛	13,100	15,700	23,600	27,100	37,400	38,300	41,900
福岡	5,590	6,800	9,070	9,110	10,600	10,700	9,840
大分	14,700	14,700	21,100	21,300	26,300	25,000	22,500
熊本	27,800	30,000	39,000	45,000	56,900	65,100	74,600
全国	82,900	90,600	125,000	138,100	175,100	186,800	188,100

資料 農林統計

第2表 東京市場における価格推移 (円/kg)

年産	45	47	49	50	51	52
愛媛	104	101	169	165	188	165
福岡	77	80	155	139	122	140
大分	88	89	161	151	163	148
熊本	110	116	198	190	213	197
全国	99	101	176	172	195	172

資料 東京都市場年報

第3表 甘夏みかん主産県の収益性 (10アール当り)

県名	生産量	粗収益	一次生産費	所得額	10アール当り労働時間
愛媛	3,051 kg	344,291 円	190,656 円	232,756 円	169 時間
福岡	3,358	237,564	179,771	138,737	169
大分	2,258	151,796	248,256	31,927	210
熊本	4,731	612,109	295,795	450,186	271
全国	3,760	413,360	240,381	283,142	212

資料 農林統計

県内の産地としては、適地を厳選しながら年次計画的に増殖がはかられ、昭和三十五年には二百四十ha、二千二百トンと急速な伸びを示し、昭和四十六年以降は第一表のとおり目ざましい実績となりました。また、価格においても第二表のとおり他県産品に比べ常に最高の価格を維持しており、昭和五十二年産の場合も全国平均価格より一五%も高く百九十七円になっています。このような高値の要因は、県産品が他県産品に比べて味がよく、しかも均一していることに起因しています。

一方、収益性においても第三表のように、全国生産額のトップにあり、その農家所得額は10アール四十五万円と全国平均より五九%も高い所得額となっています。

このように本県産の甘夏みかんは、他県産の追従を許さない有利性と特徴を持

オレンジ等の輸入と国内の動き

(一) 輸入果実の動き

外国産果実の輸入については、昭和三十八年のバナナ、昭和三十九年のレモン、昭和四十六年のグレープ・フルーツと自由化があり、それぞれ国内産果実のリンゴ、レモン、夏みかん等に大きな影響を及ぼしました。さらに今回のオレンジ

ジ等の輸入枠拡大は、日本の主体果実であるみかん及び晩柑類に直接影響するもので、米国は「日米間の貿易不均衡」を楯に強固な要請をしてきました。その結果、季節自由化は阻止されたものの厳しい内容となったわけで、その概要は第四表のとおりです。これは、東京ラウンド実施期間の昭和六十二年までの前半分

第4表 かんきつ輸入に関する政府発表概要 単位 トン

項目	オレンジ			ジュース		
	季節枠	年間枠	計	オレンジ	グレープフルーツ	計
45	35,000	33,000	68,000	5,000	3,000	8,000
56	38,500	34,000	72,500	5,500	4,000	9,500
57	42,000	35,000	77,000	6,000	5,000	11,000
58	45,500	36,500	82,000	6,500	6,000	12,500

あります。すなわち、現行に対して昭和五十八年度は、オレンジの季節枠が二倍強、年間枠が一・六倍、オレンジ・ジュースが二・二倍、グレープフルーツ・ジュースが六倍と大幅な増加であります。

(二) みかんの生産過剰

わが国のみかん生産は、経済の高度成長と国民の食生活の改善とともに伸びてきました。昭和四十七年産は前年に比べ一度に百八万トン増加し、みかん全体で三百五十万トンを越える結果となり、価格は生産費を割る事態となりました。加えて昭和四十八年の石油ショックは消費量の減少をもたらした。生産量は増加するということが生産過剰の原因となり、その間、国・県・農業者等いろいろの対策を講じてきましたが、その効

- (1) 日本政府は、1982年度下期前後の双方の都合のよい時期にオフ、シーズンの期間の見直しを含め、相互の最大の利益のために上記の目的を達成する方途に関し、合衆国政府と協議する用意がある。
- (2) 更に、かかる協議の開催は東京ラウンドの実施期間中2年ごとに予定される。
- (3) 1978年度の水準を上回る輸入割当増加分は、新たな貿易業者の参加のため、公平な基礎に立って輸入機会を与えるような新方式のもとで運用される。
- (4) ジュースについては、5分の1濃縮又はそれと同等のものをいう。

果は十分でなく遂に昭和五十四年度から抜本対策として、全国みかん面積の二割を三か年で減反し、需給のバランスを図ることになりました。この計画には、このまま放っておくとみかん生産農家は経営的に困難となりみかん園を放棄し、その結果みかんが不足することになり、価格が急激に高くなることを防ぐ意味も含まれています。

問題は減反したみかん園を何に替えるかということですが、もちろん、いろいろな作物に変わるでしょうが、大方は価格の良い甘夏みかんやネーブル等に改植することが考えられます。したがって、今後の甘夏みかん経営はさらに厳しくなることは間違いありません。

この時こそ適地に恵まれた本県が最も有利に展開し、産地間競争に対応できる